

## 第 15 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 4 年 8 月 3 日 (水) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6 階 大会議室

3 出席者 (五十音順 (座長、市職員を除く)、敬称略)

大 島 正 彦【座長】 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))  
高 蔵 浩 亮 (可部地域住民代表 (広島市保育連盟常任委員))  
土 山 年 則 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)  
土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)  
坊 聰 彦 (安佐北区コミュニティ交流協議会前会長)  
松 井 修 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))  
松 尾 雄 三 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)  
鈴 木 敬 志 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

- (1) コミュニティセンター (北館) の運用 (案) について
- (2) 安佐市民病院跡地の活用コンセプト等及び多目的広場に確保する機能等について
- (3) 多目的広場及びカフェ等の整備・管理・運営に関する事業者への意見聴取状況<中間報告>

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 島 座 長 定刻になりましたので、只今から第 15 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。本日は、委員の皆さま、先生方、報道機関の方、お忙しい中、また非常に暑い中、コロナ禍の中でお集まりいただきまして誠にありがとうございます。いつも申しますが、手洗い・うがいをし、三密を避ける行動によりコロナを撃退していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。このような環境の中で会議を行いますので、よろしくお願いいたします。

皆様方はよく御存じのこととは思いますが、配布された資料 2 にあるように、「文化・コミュニティ施設」「公園・広場」「子育て支援施設」「産直市場」「医療・福祉系等の学校」という施設・機能が推進協議会の 5 つの柱になっています。これに沿って会議を行ってきておりまして、常に頭に置いていただいて、「若者や子育て世代を中心に広域から多世代が集い憩える交流の場」ということも議論の上でご承知おきください。

もう一つ、常用資料 2 がスケジュール表であり、随時確認しながら議論に参加してもらえたらと思いますので、この 2 枚は常に会議に持参いただき参考にされるのがよいと思います。

本日の議事は 3 つあります。まずは、北館に整備するコミュニティセンターの運用について、次に、安佐市民病院跡地の活用コンセプトや多目的広場に確保する機能等について、最後に、多目的広場及びカフェ等の整備・管理・運営に関して事業者へ意見を聴取しておりますので、その中間報告等を行ってもらう予定となっております。

それでは議事 1、コミュニティセンター (北館) の運用 (案) について事務局から報告をお願いします。

- 事務局  
(地域活性推進課)  
大 島 座 長 (資料1により「コミュニティセンター(北館)の運用(案)について」説明)
- 申し遅れましたが、今日は上野委員と山田委員が欠席となっていますので報告いたします。  
只今、コミュニティセンターの運用について説明がありました。使用目的、運営者等について、何かご意見があればお願いいたします。
- 坊 委 員 コミュニティセンターについては分かりましたが、子育て支援施設とは別に公募するというのでしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課)  
坊 委 員 別になります。
- 坊 委 員 子育て支援施設も運用の基準を作成して、公募するというのでしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課)  
坊 委 員 子育て支援施設は、今も安佐北区内でもいくつか運営されていますので、場所によって多少の差はあると思いますが、基本的にはそれらに沿った形で公募をしていくことになると思います。
- 坊 委 員 開館時間が午前9時から午後9時までとあり、少なくとも午前11時から午後2時まで現地に職員が常駐するというのは、その他はアルバイトが常駐してもよいという意図でしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課)  
坊 委 員 午前11時以前や午後2時以降について、こういった体制で運営をしていくかは事業者の意見を聞きながら決めていくように考えています。我々としては、午前と午後の利用を見据えて、少なくとも午前11時から午後2時までについては常駐するように条件をつけるよう考えています。
- 松 尾 委 員 事務局の回答を補足しますと、この資料での職員の常駐についての記載は、有人か無人かという意味合いで、予算の制約を踏まえて書いたものです。コミュニティセンターの今年度の予算は、既に議決されておりまして、月額28万5千円を上限とすることになっています。水道光熱費や清掃費、建物管理費というのはまた別途ですが、運営の経費はこれだけです。月額28万5千円の枠内で運用しようとする、例えばアルバイトでも朝9時から夜9時まで人を張り付けると、赤字になってしまうという状況がございます。そのため、コア時間は人を配置して、それ以外の時間は、例えば連絡を受けてから30分以内に駆け付けられるようにしておくといった条件を設けることを考えています。イベントがないときなど、基本的には無人でも貸館として鍵の開け閉めができるようなことを考えておりますので、その様な対応が想定されると思っています。
- 松 井 委 員 使用目的で体育利用等の使用も可能とされていますが、この施設は元々体育館でした。卓球やバドミントンでの使用は可能ということでしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課)  
松 井 委 員 卓球やバドミントンでの使用は、文化・芸術を中心とした活動がないときには可能です。
- 松 井 委 員 それから、運営費が月額28万5千円ということで、ほぼ人件費ということだと思います。自主的に事業を企画・開催するとなるとなかなか難しいところがあると思いますが、予算は決まっていますので、これだと公募において事業者がとびつきにくいと思います。そのところが不安材料があるのではないのでしょうか。
- 松 尾 委 員 予算額は昨年度の2月議会で議決されておりますので、こういった条件の中で、いかに地域の方に喜んでいただけるコミュニティセンターにしていくかというところ

を、我々検討を重ねてまいりました。おっしゃるとおり、人を終日張り付けると人件費だけで28万5千円は使い切ってしまう。それだけでなく色々な企画もやっていただきたいため、イベントは無料ではなく、低廉な料金にはなると思いますが、いくらか入場料を取るようになって思っています。そういった自主企画や貸館での収入で、それも区民文化センターや公民館との均衡がとれるような料金を設定し、それらを自主財源としながら事業をやっていただく想定で考えております。

松井委員 ちょっとやはり不安材料があります。使い勝手から考えれば、人を張り付ける時間を開館の午前9時から午後9時までとしないと、あれだけの広い面積をとると、火災とか心配事が出てくると思います。その際に使った人の責任が問われることになります。運営費の予算がどうしてこんな金額となってしまったのか、余裕があっても良かったのではないかと思います。これは決定事項かもしれませんが、こういうことを詰めるのであれば、もう少し早くこういうものを提供していただきたいかった。

事務局 (地域活性推進課) 我々としても、コミュニティセンターの運営をどうしていくかぎりぎりまで悩んでいて、安佐医師会さんへお願いする方が効率的ではないかということも考えましたが、できるだけ多くの皆さんが使いやすいようにとか、そういう事業をするためにはどうしたらよいかとかを検討をしております、すみませんが時間がかかってしまいました。

大島座長 今提案されたようなことをやっていくとして、コミュニティセンターの運営者の公募に向けて事務局は準備を進めることとなります。公募においては、運営者は文化・芸術に関する教室・講演会などを開催することが条件となります。そうすることで、部屋を貸すだけでなく、広い範囲の住民が使えて、より充実した活用になると思います。

委員から今日は意見がありませんでしたが、駐車場をどうするかということもあります。ほかの議題の中でも駐車場の問題は出てきますので、そこらあたりで総合的に判断してもらうのが良いかと思っております。

それでは議事1については以上にさせていただきます。続きまして、議事2、安佐市民病院跡地の活用コンセプト等及び多目的広場に確保する機能等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (地域活性推進課) (資料2により「安佐市民病院跡地の活用コンセプト等及び多目的広場に確保する機能等について」説明)

大島座長 只今説明がありましたことについて、皆様、御意見、御質問等々あればお願いします。

坊委員 非常によい話を聞いたような気がします。資料の最初にある、「地域が今以上に元気になるように」という点が、説明において強調されたように感じました。しかし、今の南館跡地の状況を見ると、「今以上に元気になる」というのが、今考えている段階ではあまりないような気がします。特に給食センターや認定こども園を設けるとなると、賑わいを大きく左右するのは多目的広場ではないかという気がします。

したがって、多目的広場をいかに考えるかが重要と考えており、中区とか中央部にあるような公園をコピーしたものをここに整備しても、中央に人は流れていってしまうので、コピーみたいなもの考えても仕方がないことと思います。特に安佐北区は森林を抱えている所でもあるので、この森林を生かしたようなものを考えるという手があるのではないのでしょうか。昨今では、SDGsということで環境問題などについて考えられていますから、そういったものも含めたものを何か考える必要があるのではないかという気がします。

給食センターについては、事業者とレストランやカフェといったものが組んでという話をしてもなかなか難しいので、ここは給食センターに特化したものでよいのではないのでしょうか。事業者をあえて引き連れてきてもなかなかよいことにならないのだ

から、むしろ多目的広場の中に、例えば森みたいなものを作れば、その中にカフェやレストランなどがあってもよいのではという気がしますし、そういうことで進めるとなると、コンペ方式で色々なところから奇抜なアイデアを提案してもらって、そこから選んでいった方がよいのではないかと思います。我々素人が、ああだこうだ言っている、奇抜なアイデアは出ないのではないかとこの感じがします。

また、鍵を握っているのは、「今以上に元気になるように」という点です。以前、ある人は国道 54 号から病院までの通りを元気通りと呼んでいたと言われていました。病院へ行くときには病気で元気がなくても、帰りは元気で帰るということでした。

ということで、「若者や子育て世代を中心に広域から多世代が集い憩える交流の場」として、ここに来たら楽しかったという場所にするためには、多目的広場に何を持ってくるかが鍵なので、ここをしっかりと考えていくべきではないかという気がします。

事務局  
(地域活性推進課)

今の元気通りの話は非常にいい話であると思いました。給食センターにレストラン・カフェを設けることは、教育委員会が中心となってサウンディング調査をしてきた中で、事業者からなかなか厳しいという意見も多くありました。利用する側にとっても、道路から奥に入った給食センターにレストランやカフェを置くことはどうかということもあり、坊委員が言われたとおり、多目的広場に持ってきてはどうかという意見は、我々としても参考にしたい、そういった方向性で進められれば良いのではと思います。

資料 3 に関わることですが、多目的広場が跡地を考えていく上で鍵になり、先ほどの説明では核になる部分であるということも申しましたが、安佐北区ならではの特徴をもったような広場を作ることができないかと考えています。後程、資料 3 の説明をしますが、事業者へ少し意見聴取を行っていますので、今後は正式に公募して、事業者の意見を聞いていきたいと考えております。坊委員が言われたことも踏まえて進めていきたいと思っています。

坊委員

事務局から言われたこともよいことと思いますが、安佐北区は山が多い地域であり、平成 26 年あるいは平成 30 年の災害の時に山の間伐材がだいぶ流れ出て、大きな被害を出したという経験を我々はしています。この間伐材を利用することがなかなかできなくて山の中に放置されている状況があり、運び出しやすいところはチップとして利用されていたりもしますが、谷の底にあり放置されているものが災害を助長するような形に昨今なっています。

そういうもの、あるいは戦後に植林をしたものがちょうど伐採時期を迎えており、特に学校林と名の付く木がそういう状況になっています。誰も手を付ける方がいないため、対応に苦慮されているところが多分にあると聞いています。そういうものを活用して、多目的広場に何か大きなもの、子供を集めてくる、あるいは大人も楽しめるようなものを作ったら、他にないものとして注目されるのではないかとこの感じがしますので申し添えておきます。

土山委員

私は、跡地は次世代の子供たちがここに来て楽しかったと思えるものになればよいと考えています。

安佐市民病院跡地の活用は安佐北区全体に寄与するものということですが、私は安佐地区の代表であり、当地区からこの認定こども園に通うことは、距離的、地理的にあまり考えられないのではないかと思います。

認定こども園について調べてみたところ、2006 年に創設されたということでした。それから 16 年が経過しており、いろいろなことが変わっているのではないかと、少子高齢化の中で将来的に園児数が確保できるのかといった懸念があるのではないかとこの感じがしますが、いかがでしょうか。

事務局  
(保育企画課)

可部地域の保育需要はまだしばらく伸びるのではないかと見込んでおり、少子高齢化が進む中で将来的に状況が変わることはあるかもしれませんが、当面の需要は現状と同程度と考えています。

- 事務局  
(地域活性推進課) この認定こども園は安佐北区の拠点園です。確かに園児が通園できる範囲はある程度限られるとは思いますが、幼稚園教諭、保育士等の研修の場にもなりますので、そういった意味で効用が安佐北区全域に及ぶものと考えています。
- 坊委員 拠点となる認定こども園とは、どのような機能・役割を持つものか確認させてください。
- 事務局  
(保育企画課) 各区で拠点となる公立の認定こども園を整備しようと考えているもので、各区に1つ、安佐南区は人口が多いので2つ整備し、研修機能や小学校との円滑な接続に関する拠点機能、従来の保育園でも行っている地域の子育てを支援する機能をさらに強化したものなどを機能として持たせ、これらに関する取組を各区の中心となって行っていくものです。
- 高蔵委員 各区に拠点園ができるということについて非常に期待しています。  
私たち私立の保育園、認定こども園はそれぞれの園で活動していますが、これからは園同士の連携が大切になってきますし、小学校との連携もとても大切になってきます。そういう意味では1つの園だけでは対応できないことが多くあるので、それらを幹事として取りまとめる拠点園というものが必要になってくると考えています。  
また、平常時の園の機能だけではなく、自然災害が多く発生していますので、その対応という意味でも、拠点園が各区に1つ又は2つあることで、他の園も心強く感じて、安心して園の運営ができるのではないかと思います。  
さらに、この業界は非常に人材不足の状況にあり、職員が産休や育休を取得すると人が足りなくなるということが多くあります。そのようなことにも拠点園として支援していただけるような機能が加われば、区内の全ての園にとって、より有効になるのではないかと期待しています。  
その他にも拠点園には期待する機能は多くありますし、区内の保育所、認定こども園、幼稚園の連携のとりまとめ役としても、この拠点園は必要なものになると私は期待しています。
- 鈴木委員 現状の確認をさせてください。  
まず、給食センターについては、カフェなどの機能を備えた給食センターの運営は事業者として難しいので、先ほど坊委員からも話があったように、給食事業に特化するという方向で進めるということでしょうか。  
次に、多目的広場に関して、先ほど事務局からの説明の中で「公募」という言葉があった気がしたのですが、資料上は公募を行うということは記載されていません。公募というのは、運営等を公募するのかアイデアについて公募するのかがわからないのですが、どういう意味だったのでしょうか。
- 事務局  
(健康教育課) 給食センターの役割について、現在考えていることを説明させていただきます。  
これまで、医療・福祉系等の教育機関の代替として給食センターを提案したことや、用途としては工場に分類されることから、単なる給食センターではいけないと考え、他都市の事例などを参考にしてカフェ等の整備について検討してきましたが、その方向では給食センター運営事業者としては難しいということがわかりました。  
そこで、この度、跡地全体で活用について考えていくという中で、委員の皆様から御同意いただければ、「食育」、「健康教育」といったテーマで事業者から再度提案を求めていると思っています。例えば、食育として調理の様子を見学できるスペースを設けることや、コミュニティセンターには無い機能として、予約をしなくても自由に入りができて休めるスペースを設け、そこに栄養バランスのとれた給食の献立や各世代に応じた健康食、地域の食材を紹介するコーナーを設けること、また他都市で事例があるものですが、キッチンスタジオを整備して料理教室を開催したり調理室として貸し出すといったことです。  
このように「食」をテーマにした機能を持たせることで、跡地に整備する他の施設

との住み分けができればよいのではないかと考えています。

鈴木委員 今まで御説明いただいていた考えられる機能のうち、いくつかのものは生かしつつ、飲食に関する機能は役割分担として多目的広場に担ってもらおうという理解でよろしいですね。

そういう意味で、資料2に「話題性のある飲食店の誘致」が、多目的広場の整備内容になっているということですね。

正直申しあげると、今までの方向性では給食センター整備に関するスケジュールはかなり無理があるのではないかと感じており、今御説明いただいた方向に進むのは私としてはよいことだと思います。

事務局 (地域活性推進課) 多目的広場の公募に関してですが、現在、多目的広場の整備・運営等について事業者の方から意見聴取を行っているところです。

その中で、もう少し踏み込んで意見を聞きたいと考えており、そのためのサウンディング調査を行うことについての公募を行いたいという意味で申しあげました。

鈴木委員 整備計画や、設計、工事は市が直営で行う予定で、そのためのアイデア出しとして公募によりサウンディング調査を行うということですね。

そうすると、資料2の多目的広場に確保する機能等についてしっかり整理しておかないと、事業者の意見を聞いて変わるということがあるかもしれません。

それはそれで良いことかもしれませんが、1つ気になる点として「映える」について流行りの周期はとても早いので、どのように具現化していくのかというイメージはしっかり持つておく必要があるのではないかと思います。

土井委員 給食センターで飲食の機能を持つというのは難しく、多目的広場に整備するべきなのではないかと思いました。

多目的広場をどのようなものにするのがよいのかというのは、坊委員も言われたとおり、安佐北区は森林が多い場所なのでそのような視点が必要なのかもしれません。

また、この場所は皆さんが集まってにぎわう場所にしないといけないと思いますし、集まるためには食が必要なのではないかと思います。

松井委員 給食センターについて、先ほど健康教育課長がおっしゃったような、食育センターの機能を是非とも導入していただきたいと思います。直近の住民は、絶対に食品工場では困ると強く要望されてます。北館のコミュニティセンターは、使い勝手が悪い。即座に研修したり、キッチンスタジオがあつて、教室が開けるとか、あるいは、ラウンジがあつて自由に少人数で会議ができるという、まさに食育センターというものにしていただきたいと強く要望が出ております。単なる食品工場になり反対運動が起きないように方向性を定めてきっちりと進めていただきたいと思います。安佐北区の住民が寄って、見学ができるような施設を導入していただきたいという要望を申し上げます。

松尾委員 松井委員がおっしゃった要望に少し関係するところがありますが、コミュニティセンターと重ならない要素で申しますと、コミュニティセンターが元々WAPセンターという体育ができる施設ですので、会議は不向きな状況です。他都市の給食センターの事例で共通しているものとしては、研修室がありましたので、そういったコミュニティセンターと重ならないニーズを考えると研修室を整備していただくことが重要ではないかと思えます。ラウンジやキッチンスタジオの例は健康教育課長から説明がありました。研修室の説明がありませんでした。おそらく研修室は地域の方が一番求められているものだと思いますので、御配慮いただければと思います。

また、多目的広場について、昨年度の資料を見ますと、平成29年2月に広島市が出している安佐市民病院の跡地の活用方針では、多目的交流広場とされておりました。これが昨年度、資料の中の変遷を見ますと、途中から広場自体の場所の議論等もあった関係で、「交流」が機能に関する内容なので、先入観の無い形で多目的広場

と途中から表現を変えております。今、資料 2 で跡地全体の核となる交流の場として、多目的広場位置付けられるということで皆さまの理解がいただけるのであれば、この平成 29 年 2 月に作成した活用方針にあるとおり、多目的交流広場という言葉に戻した方がよいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

大 島 座 長 今委員からありましたように、今後の表現は多目的交流広場ということでどうでしょうか。  
(異議なし。)  
それでは事務局では、このように取り扱っていただくようお願いします。

事 務 局 はい、わかりました。

(地域活性推進課)

大 島 座 長 そのほか何かございますか。今回、こういう形でわかりやすい図になっていますので、これを参考にさせていただければと思います。

この件につきましては、事務局から活用方針を踏まえた病院跡地全体の活用コンセプトを示されています。これを委員の皆さんは常に確認していただくようお願いします。また、現在の検討状況を踏まえて活用コンセプトをイメージ化したものを示してあります。これは今後の各施設の機能を整備・運営するための基本的なものになります。さらにこの活用コンセプトの核となるエリアである多目的広場の確保する機能や整備内容についての整理を示されました。ここにありますように、遊べる、集える、映える・憩えるという機能を広場の中に取り入れていくことになろうかと思えます。こうすることで、給食センターの中にカフェをどうするかという議論がありますが、今後色々な形で検討をいただきまして、今日の議論ではあまり出ませんでした。若者がどのような意見を持っているかということを我々と事務局で調べていきたいと思えますのでどうぞよろしくをお願いします。この件につきましては次の議事に関係します。それでは、議事 3、多目的広場及びカフェ等の整備・管理・運営に関する事業者への意見聴取状況について、中間報告をお願いします。

事 務 局 (資料 3 により「多目的広場及びカフェ等の整備・管理・運営に関する事業者への意見聴取状況<中間報告>」説明)

(地域活性推進課)

大 島 座 長 ありがとうございます。6 者から色々な意見が出たという説明がありました。この件につきまして、皆様方から何か御質問、御意見があればお願いいたします。

坊 委 員 事業者の方に資料 2 の 3 ページにある整備内容のイメージを伝えられた上で、このような回答が得られたのですか。

事 務 局 資料 2 の 3 ページは、本日協議会で説明をしております、事業者に聞き取っている段階では見せておりません。

(地域活性推進課)

坊 委 員 ここが肝だと思うので、ここをしっかりとこちらが整備内容のイメージを固めた上でもう一回よく聞いていただいた方が良く思います。

事 務 局 給食センターでの賑わい創出に関して厳しい意見がある状況の中で、多目的広場の可能性を含めて、まずは事業者の感触を探るために聞いたところです。坊委員も言われましたとおり、今説明させていただいた 3 ページ目の部分は今後事業者の方に説明した上で意見を伺っていききたいと思えます。

(地域活性推進課)

坊 委 員 子供は遊びの天才ですので、ちょっとしたものでも加工して遊びます。前に私が、オリンピックの競技種目にもなったスケートボード場にしてはどうかという話をしたときに、反対意見が多かったのですが、今後この中にうまく取り込めるのであれば、ここからオリンピック選手が出たんだということになって非常に良いのではないかと

と思います。全てが悪いと決めつけてしまうということではなくて、子供たちに想像させ考えさせるような施設であると良いのではないかと思います。うまく業者に聞き取りを行っていただいて、より良いものを引き出していただくようお願いしておきたいと思います。どこかのコピーのようなものを持ってきても何の意味もないと思います。事務局は、再度事業者に聞かれるのであれば、その点に注意して聞いていただければと思います。

高 蔵 委 員 実際若い方の意見を聞いてみたいと思います。今思いつきで無責任なことを言うようですが、可部地区に噂通りという駅前の商店の方がブームを起こして、活性化して注目を浴びています。私も行きたいなと思っているんですが、そういう新しい発想で物事を考えておられ、特に可部のまちを興したいという思いを持っておられる、熱い若者たちがたくさんいます。そういう若い方々の意見を聞いてみたいなと思います。

大 畠 座 長 高蔵委員が言われたように、若返っていかないといけないと私も思っております。高齢者ばかりの団体でも、若い方の意見を聞いて、それを参考にしていこうとしています。期間が限られているということもありますが、例えば小学校のPTAの会長、中学校のPTAの会長とか、育成会等の団体、あるいは高校生や大学生に聞いてみるということも必要かもしれません。  
その他何かありますか。

土 山 委 員 坊委員が言われたことと同じようなことですが、ここに中間報告とありますけれども、最初のコンセプトに特化して意見を聞かないと、いくらでも意見が出てくるのではないかと思います。ここにある整備内容のイメージに合うようなことから聞き取りを進めれば、具体的な意見が出るのではないかと思います。

松 尾 委 員 先ほどの資料2での説明との整合について確認ですが、資料3の1枚目のなお書きのところに、「この度の事業者への意見聴取では、多目的広場については設計、整備、管理までを市が一括発注し、カフェについては、同事業者に多目的広場の一部を貸し付けて、民設民営により運営することを前提としている」と書いてあります。先ほど、鈴木委員から発注について、基本実施設計は直営でやるのかという確認があったと思いますが、この書きぶりをみると、基本的には、DBOという手法で、民間に設計、整備も管理もやっていただくという形で、一括でお願いするのだと思います。要は、将来管理を担う事業者が、具体的な管理のあり方を考えて設計や整備を進めていくというようなやり方を考えているということが良いでしょうか。

事 務 局  
(地域活性推進課) まだ決まっているわけではありませんが、今松尾委員が言われましたように、設計・整備・管理を広島市から事業者に対して発注して全部まとめて発注し、費用は市が負担するという方向で実施することを見据えて考えています。

大 畠 座 長 他にございませんか。  
今回は中間報告ということになっております。それで事務局の方では、最終結果を次回以降にお願いするということになるかと思えます。委員の皆様におかれましても多目的広場やカフェの整備については、地元の意見を聞いていただいて、またここに臨んでいただきたいと思えます。全体的な会議の内容につきましても、各委員が代表で出ておられますので、地域へ報告していただくことも重要ではないかと思えます。また、事業者への意見聴取につきましても、皆様の意見を踏まえて事務局の方から聞いていただいて、跡地活用がより良いものになるようにしていきたいと思えますのでどうぞよろしくお願ひします。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了しました。全体につきまして何かございますか。

高 蔵 委 員 大きな流れとしては今まで説明をしていただいたもので理解をいたしました。細か



いことで申し訳ないのですが、この資料2の4ページのところの図面で、まだこれは仮の図面ということですが、新しい認定こども園の形が示されています。案の段階ということで、検討してもらいたいと思うのが駐車場のことです。どれくらいの規模の定員になるのかということはまだ想像もつきませんが、保育園や認定こども園は時間帯によっては、送迎の保護者の車が集中します。普段はガラガラな状態であっても、朝の8時半くらいから9時半くらいまでの1時間の間は、うちの小さなこども園でも10台くらいは集中することがあります。隣に多目的広場用の駐車場があるので、これを使えばよいのではないかという声もあるかもしれませんが、そうすると多目的広場で事故があったときの責任がどうなるのでしょうか。駐車場での送迎の事故が多いものですから、そのあたりを心配しております。あと、保育士等の職員の駐車場について、近所の駐車場を借りれば済むかもしれませんが、案の中に入れていただければと思います。以上です。よろしくお願いします。

大 島 座 長

今の件は、全体的に通して、跡地の中の駐車場の位置は非常に大事になりますので、次回以降の議論の中に入れていただきたいと思います。

他に無いようでしたら、今日の会議はここまでとさせていただきたいと思います。次回につきましては、やはり早めに行って、色々な流れを共有することが重要になるかと思えます。これだけの方が集まるのは大変だと思いますが、事務局と相談しまして、次回以降の日程を決めさせていただこうと思えますのでよろしくお願いいたします。長時間にわたってどうもありがとうございました。

< 閉 会 >